

大阪府地域再犯防止推進モデル事業概要

事業名称：性犯罪者に対する心理カウンセリングをはじめとした入口支援

・取組内容①：性犯罪者に対する心理カウンセリング支援

【実施主体：青少年・地域安全室治安対策課】

内容：性犯罪（痴漢、盗撮等）を犯したものの、刑務所等の矯正施設に収容されなかった者に対して、大阪府再犯防止カウンセラー（臨床心理士）による心理カウンセリングを実施。

■事業スキーム（別添資料のとおり）

■得られた成果等

- ・14人の支援実施者に対し、82回の支援を実施し、カウンセリングを完了した11人中、10人（91%）からカウンセリングに対する肯定的な評価を得た。
- ・アセスメントシートを用いた再犯リスク等の評価により、一定の効果が確認できた。
- ・外部有識者から、継続して実施していくべきであるとともに、事業効果の評価を適切に行うためには、支援後の再犯情報の取得が重要との指摘を得た。

・取組内容②：犯罪を行った障がい者等に対する就労支援

【実施主体：福祉部障がい福祉室自立支援課】

内容：大阪府に就労支援コーディネーターを配置し、犯罪を行った障がい者等に対して、以下取り組んだ。

- ①大阪地方検察庁等が、福祉サービスによる支援を受ける意向確認を行い、意向がある場合は就労支援コーディネーターが面談を行った。
- ②ニーズ等を把握し、市町村担当者、基幹相談支援等地域のキーパーソンにつないだ。
- ③アセスメントを実施し、地域の支援機関との調整を行い、就労系障がい福祉サービス事業所等とのマッチングや地域で対象者を支えるネットワーク構築を行った。

■事業スキーム（別添資料のとおり）

■得られた成果等

- ・コーディネートを行った14人すべてを支援機関につないだ。うち11人は福祉サービスにつなぎ、3人は福祉サービス以外の利用可能な制度につないだ。
- ・司法と福祉の連携による早期介入が可能となり、コーディネーターが伴走しながら各ステップにおける地域の担い手の自覚を醸成することにより、対象者の居場所や活動機会が確保され、再犯率を非常に低く抑えられた。
- ・各ケースを扱った地域の触法障がい者への理解や自らの取組状況を評価することができ、その理解や評価が支援体制の構築や対象者の生活の質、障がいの自己理解、就労意欲等の向上にも一定の影響を及ぼすことが明らかになった。
- ・効果的な事業展開へ向けての課題と具体的な解決策を明らかにすることができた。
- ・9割以上が再犯に至っていないという事実や、生活経過の安定傾向等が示された評価指標の結果を踏まえ、外部有識者から、対象者に対する「勾留段階からの早期介入」「継続的な関わり」「就労（日中活動）へのつなぎ」といったポイントが再犯防止に有効であり、それらを踏まえた本事業は継続すべき取組みと言える、という見解を得た。